

**国立循環器病研究センター移転建替整備事業
審査結果報告書**

平成27年11月

**移転建替整備事業（設計・施工一括発注方式）の
事業者選定に係る委員会**

国立循環器病研究センター移転建替整備事業
審査結果報告書

1 審査実施機関

移転建替整備事業（設計・施工一括発注方式）の事業者選定に係る委員会

【委員の構成】 計 11 名（役職名については、平成 27 年 8 月 21 日時点）

委員長：	内藤 博昭	国立循環器病研究センター病院長
外部委員：	山下 哲郎	工学院大学 建築学部 建築学科 教授
	丹生谷 美穂	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 シニアパートナー
委員：	竹山 健二	国立循環器病研究センター 監事
	妙中 義之	国立循環器病研究センター 研究開発基盤センター長
	藤田 知之	国立循環器病研究センター 心臓外科部長
	斯波 真理子	国立循環器病研究センター 病態代謝部長
	伊藤 文代	国立循環器病研究センター 看護部長
	原口 亮	国立循環器病研究センター 情報基盤開発室長
	塚前 護	国立循環器病研究センター 企画経営課長
	幸田 卓巳	国立循環器病研究センター 移転建替推進室長補佐

平成 27 年 3 月 13 日付け、官報公告による国立循環器病研究センター移転建替整備事業（以下、「本件事業」という。）の総合評価一般競争入札の審査結果を報告する。

2 審査結果

移転建替整備事業（設計・施工一括発注方式）の事業者選定に係る委員会（以下、「審査委員会」という。）は、三次にわたる審査を厳正かつ公正に行った結果、本センターが、次の者を落札者として選定したことを確認した。

落札者の氏名及び住所	竹中工務店グループ 代表企業 : 大阪府大阪市中央区本町四丁目 1 番 13 号 株式会社 竹中工務店 大阪本店 執行役員本店長 近 藤 泰 正 グループ企業 : 東京都新宿区西新宿二丁目 1 番 1 号 株式会社 日本設計 代表取締役 千 鳥 義 典
------------	--

3 落札者決定までの経緯

(1) 事業者選定方針、マーケットサウンディング実施の決定（審査委員会による審議・承認）

移転建替整備事業（設計・施工一括発注方式）の事業者選定に係る委員会（以下、「審査委員会」という。）は、第1回委員会（平成26年10月24日開催）において、事業者選定方針（総合評価落札方式の採用等）、入札公告前のマーケットサウンディングの実施について審議・承認した。

なお、上記審議の前に、外部委員委嘱、委員紹介を行い、内藤国立循環器病研究センター病院長が委員長に就任することとした。

(2) マーケットサウンディングの実施（本センターによる実施）

国立研究開発法人国立循環器病研究センター（以下、「本センター」という。）は、本件事業について事前に情報発信を行うことにより、民間事業者の検討時間を確保するとともに、民間事業者の意向を把握することを目的として、対話形式のマーケットサウンディングを2回実施した。マーケットサウンディング参加者は公募し、計5社が参加した。

(3) 総合評価一般競争入札による実施方法の決定（審査委員会による審議・承認）

審査委員会は、第2回（平成26年12月24日開催）及び第3回委員会（平成27年2月16日開催）にて、第1回委員会にて決定した事業者選定方針に則り、2回のマーケットサウンディングの結果を踏まえた一般競争入札（総合評価落札方式）による実施方法、入札公告資料一式（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集、基本協定書、事業契約書）を審議・承認した。

(4) 公告（本センターによる実施）

平成27年3月13日に官報公告し、併せて本センターホームページ・本センター内掲示板に掲載した。

(5) 入札説明書等質問の受付（本センターによる実施）

本センターは、平成27年3月13日から20日までの期間に、入札説明書等の質問を受け付けた。受け付けた質問のうち、参加表明及び競争参加資格確認に関する質問への回答を平成27年3月24日に、それ以外の事項に関する質問への回答を平成27年4月10日に公表した。

(6) 契約事務取扱細則第5条第3項による競争参加資格確認（本センターによる実施）

本センターは、平成27年3月23日付で競争参加希望者1者から、契約事務取扱細則第5条第3項による競争参加資格審査申請書を受理し、平成27年3月27日に契約審査委員会（臨時）の開催を依頼し、平成27年4月2日までに審議が終了し、当センターの競争参加

資格を満たしていることを認め、参加資格認定通知書を交付した。

(7) 参加表明書及び競争参加資格確認申請書の受付（本センターによる実施）

本センターは、平成27年3月20日から平成27年4月3日までの期間に、3者より参加表明書及び競争参加資格確認申請書を受け付けた。

(8) 第一次審査（資格審査）の実施（本センターによる実施）

本センターは、参加表明書及び競争参加資格確認申請書を提出した3者について、入札参加資格を満たしていることを確認し、当該3者が応募者として本件事業の入札に参加することを認め、その旨を応募者に対して、平成27年4月10日に書面により通知した。

当該結果は、第4回委員会（平成27年6月1日開催）にて報告された。

(9) 対話の実施（本センターによる実施）

本センターは、事業者の本件事業に対する理解をより深め、本センターの意向に合致した代替方法の提案を引き出すことを目的として、第一次審査（資格審査）を通過した3者と対話を行った。

対話は、各者2回ずつ実施し、第1回対話は平成27年4月23日～27日の期間に、第2回対話は平成27年5月26日～28日の期間に実施した。

対話の結果は、代替方法の提案として本センターが非採用と判断したものは、公平性の確保の観点等から、本センターのホームページにて公表した。ただし、公表することで応募者の権利、競争上の地位、正当な利益を害することを防ぐため、応募者独自のノウハウについては、応募者からの申入れがあった場合及び本センターが応募者独自のノウハウと判断し、応募者に確認した上で保護が必要と判断したものに関しては、公表せず、個別にメールにて回答した。

当該結果は、第4回委員会（平成27年6月1日開催）にて報告された。

(10) 提案書の受付（本センターによる実施）

本センターは、平成27年6月26日に、第一次審査（資格審査）を通過した3者から提案書を受け付けた。

(11) 第二次審査（基礎審査）（本センターによる実施及び審査委員会による審議・承認）

本センターは、3者から提出された提案書について、その内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていることを確認した。その結果は第5回委員会（平成27年7月15日開催）に報告され、審議・承認された。

(12) 第二次審査（提案審査）（審査委員会による審議・承認）

審査委員会は、第5回委員会にて、3者から提出された提案書の提案内容の評価を行う

第二次審査（提案審査）を実施した。

第5回委員会は、委員11名のうち9名が出席し、成立に有効な過半数の出席のもと行われた。

はじめに、提案内容のうち、「業務実施方法に関する提案」及び「実績に関する提案」について審議を行い、業務実施方法に関する提案及び実績に関する提案の採点を行った。

次に、「機能向上に関する提案」については、第6回委員会（平成27年7月25日開催）において実施するプレゼンテーション・ヒアリングにおいて、応募者と委員との間の質疑応答を含め、総合的に評価して採点することとした。

なお、第5回委員会の審議では、公平性の観点から応募者名を伏せて行った。

（13） 入札（本センターによる実施）

本センターは、第2次審査（基礎審査）を通過した3者を対象に入札書の提出を求め、平成27年7月24日までに、3者から入札書を受領した。

（14） プレゼンテーション・ヒアリングの実施及び技術提案評価点の確定（委員会による審議・承認）

審査委員会は、第6回委員会（平成27年7月25日開催）において、応募者によるプレゼンテーション・ヒアリングを行い、応募者に対して質疑を行い、確認を行った。

第6回委員会は、委員11名全員が出席し、成立に有効な過半数の出席のもと行われた。

全ての者のプレゼンテーションを終了した後、改めて1提案ずつ取り上げ、応募者の提案内容について理解を深めるため、意見交換を行った。

その後、各委員の評価により各者の評価点を算出し、各評価項目について、最高得点と最低得点の各1名の点数を除いた、平均点（小数点以下3桁四捨五入）により各評価項目の得点として評価した。

その上で改めて委員全員の意見を確認して、次表のとおり技術提案評価点を確定した。

なお、第6回委員会の審議では、公平性の観点から応募者名を伏せて行った。

受付記号	事業者1	事業者2	事業者3
応募者名 (伏せて審議)	竹中工務店グループ	大林組・久米設計 グループ	大成建設（株）
1. 業務実施方法 に関する提案	45.90点 ／60点	58.20点 ／60点	23.70点 ／60点
2. 機能向上に関 する提案	38.99点 ／60点	46.00点 ／60点	31.55点 ／60点

3. 実績	26.00点 ／30点	24.25点 ／30点	24.84点 ／30点
技術提案評価点	110.89点 ／150点	128.45点 ／150点	80.09点 ／150点

(15) 開札（本センターによる実施）

本センターは、平成27年7月31日に、開札場所において、各入札者の入札書を開封し、有効な入札書の入札価格を公表した。

大成建設（株）については、入札金額が予定価格を超えていたため、その者を落札決定者としなかった。

予定価格の範囲内で、有効な入札書を提出した2者の、技術提案評価点、入札価格、入札価格評価点及び総合評価点を公表した。

(16) 落札者の選定（本センターによる実施）

開札結果を受け、本センターは、技術提案評価点と入札価格を数値化した入札価格評価点を合わせた総合評価点により、受付記号1の竹中工務店グループを本件事業の落札者として選定した。

受付記号	事業者1	事業者2	事業者3
応募者名	竹中工務店グループ	大林組・久米設計グループ	大成建設（株）
技術提案評価点	110.89点 ／150点	128.45点 ／150点	一点（予定価格超過）
入札価格評価点	350.00点 ／350点	330.62点 ／350点	一点（予定価格超過）
入札金額（税抜）	52,900,000,000円	56,000,000,000円	56,900,000,000円
総合評価点	460.89点 ／500点	459.07点 ／500点	一点

(参考)

入札価格評価点の算定式

$$\text{入札価格評価点} = \text{最低入札金額} \div \text{入札金額} \times 350 \text{ 点}$$

得点化の際は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までを求める。

予定価格は公表しない。

4 審査講評

(1) 事業者1 (竹中工務店グループ)

業務実施方法に関する提案については、「基本設計に対する理解と業務の実施方針」、「工程管理」、「品質管理及び施工精度」及び「完成後の設備機器の調整」において、実現性が高くかつ効果的な提案がみられた。特に、基本設計の意図を的確に理解した対応姿勢、工程管理を適切に行うための具体的方策、品質及び施工精度を維持するための具体的方策、供用後の設備機器の機能を維持するための具体的方策や手厚さについて評価した。一方、「ライフサイクルコストの縮減」や「施工中の安全対策及び騒音対策」については実現性及び効果において、評価するに至らなかった。

機能向上に関する提案については、診療機能及び看護機能について基本設計の意図を尊重しつつ、将来を考慮した提案がなされており評価した。また、オープンイノベーションセンター機能の計画において、将来の本センターの姿を見据えた効果的な提案がなされており高く評価した。一方、研究所におけるバイオバンクと病理の連携や、研究所の形態変更に対する影響について疑問が残った。また、基本設計を大きく上回る提案が少なかったと評価した。

実績に関する提案については、設計業務に係る管理技術者と担当技術者において、実績や経験を有する人材を登用しており、加点した。一方、統括マネージャー及び建設工事に係る現場代理人、監理技術者、専門技術者については、やや実績に欠けると評価した。

(2) 事業者2 (大林組・久米設計グループ)

業務実施方法に関する提案については、提案全般において、実現性が高くかつ効果的な提案がみられた。特に、基本設計の意図を的確に理解した対応姿勢、発注者とスムーズなコミュニケーションを図る具体的方策、医師・職員・地域向けの的確な広報活動、具体事例に基づくライフサイクルコストの縮減方策、品質及び施工精度を維持するための具体的方策、建設地周辺住民や駅利用者へ配慮した施工対策について優れていると高く評価した。

機能向上に関する提案については、基本設計の意図を尊重しつつも、高い技術力を活かし、診療機能、看護機能、研究機能の向上について、実現性が高くかつ効果的な提案がなされており、基本設計を上回る機能が得られるとして高く評価した。

実績に関する提案については、設計業務に係る管理技術者と担当技術者において、実績や経験を有する人材を登用しており、加点した。一方、統括マネージャー及び建設工事に係る現場代理人、監理技術者、専門技術者については、やや実績に欠けると評価した。

(3) 事業者3 (大成建設(株))

業務実施方法に関する提案については、「工程管理」及び「施工中の安全対策、騒音対策」において、実現性が高い提案がみられた。一方、「基本設計に対する理解と業務の実施方針」においては、前向きな姿勢が見られるものの、その実現性や効果について評価するには至らなかった。

機能向上に関する提案については、研究機能の向上及びオープンイノベーションセンター機能の計画について、構造計画の高い技術により、効果的な提案がなされており評価した。一方、診療機能、看護機能については、基本設計を抜本的に改変する代替方法の提案がなされており意欲的な提案と評価できるものの、その実現性や効果について、疑問が残った。

実績に関する提案については、設計業務に係る管理技術者と担当技術者において、実績や経験を有する人材を登用しており、加点した。一方、統括マネージャー及び建設工事に係る現場代理人、監理技術者、専門技術者については、やや実績に欠けると評価した。

5 総評

本件事業は、基本設計を本センターが行い、実施設計及び建設工事については一括して民間事業者が発注する、デザインビルド方式により実施することを特徴とし、施工ノウハウ等を有する事業者の技術力が必要とされる事業であることから一般競争入札（総合評価落札方式）による事業者の選定を行った。

審査委員会では、公平性の確保に留意し、応募者名を伏せて審査を行った。

各応募者の提案については、要求水準書に示す各業務の要求水準を満たしていることを確認したうえで、落札者決定基準に基づき、技術提案評価を行った結果、「3 落札者決定までの経緯」で示すとおりの評価となった。

これらの評価と入札価格との総合評価により、事業者1の竹中工務店グループが落札者として選定された。

各応募者の提案は、いずれも本センターが掲げた基本的考え方を踏まえた民間事業者ならではの創意工夫が随所に見られ、魅力的で優れた内容であった。提案に関する準備が長期間にわたり、作業も膨大であったと推測されるが、高水準の提案の作成に取り組みられた応募者の熱意と誠実な姿勢に対し、高く評価するとともに深く感謝申し上げたい。

今回、デザインビルド方式並びに一般競争入札（総合評価落札方式）による事業者選定を実施したことによって、各応募者より技術提案を受け付けることにより要求水準を超える機能強化が実現されるとともに、工期短縮により新施設の供用開始時期を早められる可能性が示唆されたことは大きな収穫であり、本センターにとって非常に有意義な結果となった。

落札者には、本センターが、移転建替事業における基本構想で掲げた、①ナショナルセンターとして「循環器病の予防と制圧」の国際拠点、②オープンイノベーションの推進による最先端医療・医療技術の開発、③オープンイノベーションによる広域・広範囲な産業活性化と雇用促進を促し、国際級の複合医療産業拠点の形成を実現するとともに、その役割を十分に果たしていけるよう、今後、設計、建設工事にわたる事業全般について、適切なコスト管理及び工期管理に留意し、本件事業のパートナーとして本センターと綿密なコミュニケーションをはかり、本センターの目的達成に貢献していただくことを期待する。

移転建替整備事業（設計・施工一括発注方式）の事業者選定に係る委員会
委員長 内 藤 博 昭